

平成28年度 第1回 高石市都市計画審議会専門部会 議事録

【開催日時】 平成28年7月11日（月） 午前10時から開催

【開催場所】 高石市役所 別館3階 会議室312

【委員】 委員6名中5名の委員が出席され開催いたしました。

下村 泰彦 松村 知樹 坂田 敦
吉田 長裕 小藪 博 岩田 信生

【傍聴者】 なし

【日 程】 議事1 開催主旨
議事2 立地適正化計画とは
議事3 都市構造の評価
議事4 居住誘導区域、都市機能誘導区域・誘導施設の方向性
その他

【質疑応答】

・傍聴および議事録公開の可否について

（事務局）高石市都市計画審議会専門部会運営要綱第3条により、本専門部会は原則公開であるが、専門部会で非公開と決定された内容については、この限りではないと規定されている。議事に入る前に、本専門部会の傍聴及び議事録公開の可否についてご審議いただきたい。なお、本日の傍聴者はなしである。

（部会長）専門部会というのは原則公開となっている。議事録を公開すること、また、本日の傍聴者はないが、あった場合は基本的には許可することとしてよろしいか。

（異議なし）

（部会長）異議なしのため、それでは議事は公開、傍聴は許可することとして願います。
なお、議事録について、この専門部会は議決をとって決定を行うというような機関

ではないため、署名人を数人選出するのではなくて、部会長の署名で議事録を確認することとさせていただきたいが、この点についてもよろしいか。

(異議なし)

・ 議事1から議事4について

(部会長) まず、議事1、2で何を検討しなければならないかの説明が前段であったので何かこの制度についての質問等があれば、まずここを聞きたいと思うが、いかがか。

(意見なし)

(部会長) では、都市構造の評価、それから今後策定していく案である居住誘導区域と都市機能誘導区域、さらにその施設、このあたりについて、まずご質問、ご意見等があれば、よろしく願います。どなたからでも、どの場所からでもよいので、忌憚のない意見をいただき、事務局の最終取りまとめに向かう参考にさせてもらいたいと考えている。

(専門員) 審議会や専門部会のこれまでの流れをよく理解していないのかもしれないが、都市計画であるため、施設の誘導、施設という箱や器が議論の中心になっていると思っている。趣旨が全く違うのかもしれないが、高石市は、すごくコンパクトでもあり、施設関係については、他市と比べても充実したものがあると思うが、ただ人口は減っているため、最後に指摘があったように、新たな人口増のための施策というものも大事である。そのとき、施設という形ではなく、他のアクセスの仕方もあるのではないかと思うが、そのようなことはこの場では議論はしないのか。

(部会長) 人口減少化に基づいて公共の福祉を考えた場合、ソフト面での施策が、非常にこの都市構造を考えていく上では関わってくるだろうと考えるので、ソフトについての意見をここで言っているのかという意見かと思うがどうか。

(事務局) 都市計画部局で策定している立地適正化計画は、施設の誘導ということで、居住誘導・都市機能の誘導という形で限定的にハード面が前面に出ている。ソフト面は、それ以外に本市では総合戦略等の他の計画で補完するような形であり、それらを両立させて、今後の高石の将来をどのように補っていくかというようなことを各部署で策定している。当然、この議論の中には、ソフト面が必要にはなり、意見をいた

だくことは大丈夫である。ただし、計画の資質上、基本的にはハード面の話がメインであるためいただいた意見がこの計画の中に盛り込めるかは、今後の検討となる。

(部会長) もう少し具体的に言うと、今後高齢者が増え、それらの方々が近所にある医療関係や福祉関係の施設に歩いて行けるようにするため、大体800メートルから1キロメートルぐらいの中で、どれぐらいの施設を配置していけばよいかといったことをここで計画していく。例えば、高齢者といっても非常に元気な方、車椅子の方、動きが非常に困難な方、いろいろな方がいる中で、いかにその方を近所の医療関係のところにお連れするかということに補助が出ないのかとか、そういった点をどこかで市として全体的に議論していく必要があると思う。その中で、歩いて行ける距離圏の中にそういう施設の配置が十分になっているかを本計画で設定し、他部局でもそれに上乘せして、例えば公共ではコミュニティバスの充実等が施設へのアクセスに関わって連動してくるような内容になっている。そういったソフト面にプラス、施設の配置や中身を関連づけながら意見をいただければありがたい。

(専門員) 資料3の4ページのレーダーチャートで、特徴的に思ったものが、全体的に各施設や公共交通のカバー率は平均よりもかなり高い数値が並んでいる一方で公共交通の分担率が平均より下である。これは市ではどう見ているのか。

(事務局) データは、パーソントリップからの調査データを用いて作成しているため、実質的にこのデータ自身は基本的に間違いないと思うが、確かに少し違和感のあるデータに見えるかもしれない。

1つは、特に公共交通ということでは鉄道とバスがあるが、本市ではバスのほうは路線バスがないため、公共交通というと鉄道となる。その中で三大都市圏と比較した際、大きな都市圏の比較的公共交通が集まった中での分担率と比較した場合、平均程度あるいは若干平均よりも下回る程度に結果としてなったと考えている。

一方、徒歩・自転車の機関分担率は、比較的徒歩圏内にスーパーマーケットも小学校もあるような、徒歩・自転車で比較的行きやすい状況に市の構造がなっているという意味で、この分は高くなっている。現在の市の公共交通の形態自体と、全国ではなく比較的公共交通が集まった都市圏の比較データのためこのような形になったと思う。なお、全国の都市と比較すると平均よりは高い。データの精査をしながら再度検討する。

(専門員) 関連して、自動車の分担率はどのくらいか。マスタープラン等確認したが、全体の分担率が出ていないようなので、もしも自動車の分担率がわかれば教えてほしい。

(事務局) 今日はデータの持ち合わせがないので次回に用意しておく。

(部会長) 本市の自家用車の保有台数は多いのか。都市域のためあまり不便を感じておられないので、自家用車はそんなに多くなくてもいけるようにも思えるがどうか。

(事務局) 統計が出ていないため、不明である。

(専門員) 計画自身は本市がメインになっているが、隣接市と相互ユーズできるような施設もあると思う。小学校とかは無理だが、例えば図書館等がある。資料22ページの文化施設位置図の中には図書館、公民館、デージードーム、コミュニティセンター等が書かれていて、ある意味、役割が違うものが、ただどこかには近いところにあることとなる。こういう整理をするときに、隣接市に対して新規にハードを整備する要望は無理だが、既設施設を使うことを計画上は考えていないのか。自分の市の中で充足できているのであれば問題ないが、整備するハードを減らしましょう、効率的に使っていきましょうという立場からいうと、相互ユーズできるような話を計画に織り込んではどうかと思うが、この計画自身にはそういう概念はないのか。

(事務局) 立地適正化計画策定の補助金のメニューの中には、市独自で策定するものと近隣市を含めて策定するものと2種類あり、本計画の申請は市独自で策定としている。

(専門員) まず市の中で完結した計画とするのか。

(事務局) そういったものを今検討している。

昨年度から国土交通省から話があり、南大阪において、1年間で数回そういった鉄道沿線まちづくりという勉強会をしている。その中で、今後は各市町が持っている各施設が過剰ぎみになり、それに対して検討が必要ではないかというような観点から、鉄道・バスの公共交通を利用した施設の共有という形で、できるだけ既存のストックを有効に活用して今後の財政負担を軽減できるように行政を進めていくべきではないのかといった協議を継続的にやりましょうということで、今まさに動いている最中である。ただし、行政レベルでいうと各市町には長がいて、その中で独自の行政をしている。その関係性の中で、各市連携して施設を共有で使いましょつか持たしましょつというのは非常に難しい。そのため本市が策定を進めている立地適正化計画の完成時期と、協議会で広域的なことを決定する時期が大幅にずれてくる認識であるので、まず本市の立地適正化計画を先行して策定して、後々協議会によ

る協議が進んでくれば、そういったものも後々加えていくというような捉え方をしている。

(事務局) 沿線まちづくりの中で、図書館については堺市から忠岡町、和泉市、高石市、泉大津市と、共同利用については現在行っている。また、ホール、体育館、運動施設等についても施設の廃止までは今のところ難しいとは思いますが共同で利用できないかと沿線まちづくりの中で議論している。

(部会長) 広域の観点が必要だという意見で、私が知っているところでは、例えば吹田市と豊中市はクリーンセンターを共有していて、25年から35年ぐらいの建て替え時期も順番にどっちを動かしながら整理しているような利用をしているところもあり、今、説明があったように、図書館機能というのが堺から忠岡までで一体的な利用を図られている。

今、それと同時に市に求められているのが施設の長寿命化でいかに費用を削減するかという話であり、一方で、人口が減った時に、今言われている公共施設のリニューアル、整備時期を鑑みながらいかに機能を複合化させるか、例えば小学校を残して公民館や図書館を同じ建物の中に併設させるといった検討をしているところもあるので、将来色々な施設の整備費がない中で、公共公益施設をどう考えていくかというのは一方で検討していく必要があるかとは思っている。

ただ、今回、この立地適正化計画に関しては、先ほど事務局から説明があったように、圏域・配置・アクセシビリティ等が主流になっていて、その中身の質、例えば図書館であれば何冊入っているか、その建物が古いか、新しいか、きれいかといった中身の項目がない。そのため立地適正化計画では、圏域の中での配置、歩いて行ける距離にという話がメインになってくるかと思うが、中身の質の話は今後どこかで検討していく必要がある。その制度については都市計画法や建築基準法、さらに、景観法に準じたような景観計画の策定等に基づいて中身の質を問うような話をすればよい。例えば都市計画法でいうと地区計画を策定するといった形での質の部分にも、将来この計画をベースにしながら進んでいく必要があるかと個人的には思っている。

そのため、専門員から意見のあったハード整備だけで本当に充実するのかというのはまさにそのとおりであり、ソフト面もしっかりと継続して考えていく必要がある。この立地適正化に関しても内部での横の部局との調整も図りながら、妥当性の高いものに仕上げていく必要があるかというふうには思っている。それに関連しても忌憚のない意見をいただき、事務局で整理いただけたらと思っている。

(専門員) ソフト面で高石市はほぼでき上がっていて充足されたまちで、若い人に聞いてもイメージは良いと思うが、コンパクトではあるけどインパクトがないと考える。やはりまちに若い人たちが来てもらう、その他からも、外国人も関空から立ち寄るような受け皿になる魅力をいかに発揮するかというところに、都市計画の観点もあっていいのではと思う。ブランド戦略ということで、本市の現状価値がどのくらいあり、どこに優れているのという感覚面から掘り起こしてやっていく。文化的でもあるし、スポーツ指向でもあるし、ハイセンスでもあるし、安心・安全もそれなりではあるが、やはり魅力が足りないのではないかと思う。

例えば、千代田から浜寺神社のところまでの紀州街道を車が一切入れないバリアフリーの遊歩道にして、子供でも障害者の方でもそこを歩いて動ける、ジョギングもできる、散策もできるという形に整備する。それから羽衣国際大学からとか、音楽・文芸・古典といったことも発信しているようであるから、そういう発信基地みたいなものをつくる。今、閉めてしまっている店をあけてもらってカステラやお茶や浜寺の特産のものをそこに置く。また、例えば、高師浜線はもう鉄道をやめて、そこをサイクリングロードや散策の場所にして、そのようなものをずっとつなげると、高師浜から羽衣、浜寺公園の方までずっとつながっていくような流れを作るといっては、ものすごくインパクトもあっておもしろい。施設を整備する訳ではなく、今あるものの再生、リニューアルという形で、何かまちに息吹をつくっていくとか、何かあそこに行けばおもしろいとか、紀州街道なので和歌山の物産の店を出すなど、何かそういうことをやればどうかと考えていた。それは20年計画のデータの分析によって出るのではなく、実感から出てくるようなものであり、例えば2年、3年の話である。鉄道をどうするというのは時間がかかるかもしれないが、再生、リニューアルということも構想の一部に加えていただければいいと思う。充足されたコンパクトという意味ではほとんどでき上がっていると思うので、いかにインパクトをその上に加えていくかというところを重視したらおもしろいと思う。

(部会長) まちづくりの方策は、お住まいのところの周りからやっていただくというのが本当が一番やりやすい方向である。地元発意の発想で、地元の方がしっかりとそういうのをみんなでやろうということになれば、市も協力できる体制というのはとりやすいが、なかなか行政主導では難しい。地元が活性化しているところは、実際に地元の方がやろうといったところというのが今のまちづくりの実情であるため、その受け皿を市がしっかり持つておく必要がある、これは立地適正化というよりは、都市計画、観光面、居住環境整備等の部局を広げながら市長も含めた戦略としてやる必要がある。立地適正化計画でどう書き切るかというのはなかなか難しいかもしれないが、非常におもしろい意見と思う。今、大阪府では、大阪府の景観形成地域で街

道を行っている。主要道路沿線は50メートル、淀川等の大きな河川は500メートルの景観形成地域で建築物を中心とした誘導をしようとした。山並みの地域を行い、ウォーターフロントの海辺からの見える地域、500メートル程を行った。そういったものの最後に大阪府としては景観整備として街道筋を行っていて、枚方市の枚方宿並びに阪南市の山中溪、この2地域が街道のまちづくりとして地元が頑張っって手を挙げて、市ももちろん頑張っって行っている。だから、今まさにいいお話をいただいて、例えば紀州街道をやるのであれば、市の担当課と地元が頑張っってくれないとなかなかうまくいかないが、地元の方が一緒になってまちづくりをやっっていくという機運を盛り上げて、紀州街道をよいまちにしていくための緩やかなルールを決めながらやっっていくような協議会のようなものを設立して、具体的にまちづくりに取り組んでいく。実は泉南市のほうでもそういった動きがあり、まだ実現に向かっっていくかどうかはちょっとわからないが、それは地元がかなり頑張っってやっっておられる。ですので、今言われたように、線的な流れを他都市としてつなげれば、産業育成にもつながるし、それこそインパクトがあるようなまちづくりにつながっっていくかと思う。それは立地適正化計画にどこまで書けるかは難しいかもしれないが、そういったご意見は非常に貴重な意見であるので、色々な上位計画や周辺との調整が必要かと思うが、検討していく余地はあり、非常に興味のあるまちづくりになろうかと思っいます。

(専門員) 立地適正化計画の検討に当たっっては、本計画によってどういった課題を解決するのか、あるいは何を実現していくのかということをはっきりとさせることが大事であることを色々ところで言わせていただっっている。この資料では、総合計画やマスタープランの理念をある程度引用されてっいるのかなと思うが、何のためにこの計画をつくるのか、それで何をなし遂げていくのかというのが余りはっきりしないなという印象なので、そういったことも含めて今後検討されるといいかなと思う。そうすると、実際の区域設定や誘導施設の設定の根拠というか、なぜそういうことをやっっていくのかというのが、色々ところで説明しやすくなると思う。それから、この施設の中で、今回、居住誘導区域の案は出っているが、誘導施設と都市機能誘導区域案とあるものの、都市機能誘導区域案は資料に入っっていないが、それは今後検討されるということか。

(事務局) 議事のその他のところで今後の工程の説明をするが、広域で見た際、周辺の市町との比較の中で高石市自体を見た場合に、居住誘導区域を縮めるかどうかという議論も当然あるかとは思っうが、それは全域で設定するのが妥当と考えて、居住誘導については一定の案を示してっいる。市域全域で見たときに都市機能誘導区域をどうする

のか、また居住誘導区域をどうするのかというような議論は今後ずっと行う必要があるが、都市機能誘導区域についても、施設の充足率だけを見ると、資料のとおり本市にはほぼどんなものも充足されている状況にある。先ほど部会長からもあったが、この計画で立地のみを考慮すると、そこが有効に活用されているかどうか、もしくは施設がきれい、人気がある、そういったところの指標というのは全くない。そうすると、都市機能誘導区域も全域なのかという話になるが、さすがにそれではいけないので、専門部会にてお話をいただければ、それを参考に、今後、都市機能誘導区域をどのような形で示していくかという点を練っていきたいと考えている。この資料の中には、居住誘導区域の案しか示すことができていないので、次回、都市機能誘導区域についても素案を示すことを考えている。

(専門員) 立地状況しか考慮してはいけないわけではなく、利用状況・老朽化の状況、あるいは公共施設等総合管理計画における位置づけはどうなっているかとか、色々なことを踏まえながら考えればいいと思う。

都市機能誘導区域についてどう設定するかは今後これから考えていくということであるが、都市計画マスタープランの中では、「本市の主要な鉄道駅である3駅周辺の市街地は、それぞれの地域が持つ特性を生かした個性あるまちづくりが求められています」とあるため、3駅には一定の何か位置づけというか、その違いがあると思う。何かそういったものを踏まえて今後検討されると、めり張りのついた計画、あるいは個性のある地域づくりが高石市全体の魅力にもつながっていくこともあるのではと思う。

(部会長) 事務局も含めて、専門員の方からもお話があったように、都市マスから受け継いでしっかりとテーマを設定されているのは、ある一定流れは理解できると私もそう思う。その中で、最後の都市機能を集中させていくときの核を3つの駅周辺に持つてくることも妥当だと思う。ここで大事になってくるのが、その面的広がりはどうなっているか、いわゆるスケール感、ボリューム感といった点であり、2つ程大事なものがあると思っている。1つは、都市機能を誘導する領域、地域の範囲を何処まで広げるのか、すなわち円の広がりをごとまでにするのかということを示すこと。もう1つは、3つの都市核を同質にするのか、それとも、今そこに配置されている都市施設、もしくはこれから導入しようとする施設等に応じて、地域に特色を持たせるのかといった点である。つまり、その都市核の大きさと同時に、特色を持った都市核とできるのかがキーになってこようかと思う。それがまさしく地域の場所性やポテンシャルを生かした特色のある都市核となる。先ほどのインパクトや特色づけといった意見と同様、単なる都市核だけではなく具体的中身を、既存の施設

等とこれからの計画も入れて立地適正化計画に何か書けないかと私も思う。難しい面もあり、色々な意見が出てきそうに思うが積極的に1回トライしてみるのもいいのではと思う。

都市機能をどう集約させるかという話と、もう1つ、前段に話があった、どこに住んでいただくのか、これは今、市街化調整区域と市街化区域に分かれている、ほとんど市街化区域の全域を設定することに対して、皆さんから意見をお聞きしたい。6万人から4万7,000人に将来人口が1万3,000人ほど減っていく中で、人口分布図や表を見ても、将来的にもある一定の人口は集中していくというのはよく理解できるし、近隣市の人口分布を見ても連携、連担性を考えると、全域がそうなるもおかしくはないと思うが、上下の表を見ているとやはり人口密度が減っている。ある一定規模はあるが、人口が最低1万3,000人ぐらひは減る中で居住地域を全域とすると、1万3,000人分の税収は減る中で公共サービスは全部全域にかける必要になるということで、本当に居住地域全域でもいいのかというところだけが気になる。施設の整備だけの考えで、広域圏の人口配分で考えてみると都市集中地域なので妥当なような気はする。一方で人口が減るので、人口密度が薄くなったとしても公共サービスは低下させないような形で対応していかないといけないが、減少率から見ても妥当なプランであるといえるのか。おそらく、まち・ひと・しごとの総合戦略でも人口は減る想定と思うので、その対応策としていかに連携させていくのか、そういうことを考えると、この人口の市街化区域イコール今度の居住エリアだというふうな認識でよいのか、妥当なような気もするが、人口減を考えたときにこのままでよいのか、意見をいただきたい。

(専門員) 今回、平成22年の人口と52年の予測があって、52年の予測でもそれなりに人口密度があるという考えだと思う。絶対値で見るともあるが、それぞれの地区の差分のような傾向がどのようになっているのかをもう少しよく見てみるといいかと思う。将来、人口がたくさんいるから、そこは居住誘導区域に入れないといけないというわけでは全くなくて、むしろ余り減らしたくない、人口が減るとさすがに都市全体で見たときにまずいだろうというところ、人口密度はある程度あるにしても徐々に減ってきているという場合には、積極的にその地域に居住誘導区域を設定して行って、そこだけはなるべく人口密度が減っていかないような施策を打っていくというのも考え方としてはあると思う。広く居住誘導区域にすると、その政策的な意味がほとんどなくなってしまふ。実際には、居住誘導区域以外では届出が発生するが、そもそも住めないところしか区域外はありませんといったこととは違うので、本当はこれぐらい広く居住誘導区域をとる場合には、広域で連携して検討するといったことがないと、余り意味のないという気にはなってしまうが、だめという

わけではないので、そこは市の考え次第だと思う。

(部会長) 私も連携は必要だと思うが、市単位で作成することが枠組みとしてある背景と、事務局の説明でもあったように、これで居住区域から外れてくる地域がもし出てきた場合、隣の市では全部色が塗ってある地域が出てきて、いきなり空き空間が出る。完全に住ませないという意味ではないというのは皆さんご存じのとおりですが、ここの数倍か数十倍ぐらいの市であれば縮めていくという発想はあろうかと思うが、本市のように割と都心部に集中しているような地域で、居住区域とそれ以外と分ける必要があるかどうかの議論が一方で要ると思う。それも広域圏で考えると、隣接都市との人口配分なんかも見ながらではあるが、そのあたりはどうか。私も悩んでいるところであるので、ご意見をいただきたい。

(専門員) 4万7,000人まで減った時のバランスやサービスの普及度ももちろん大事な部分であり、行政として考えておかなければいけないのかもしれないが、4万7,000人にならないよう、6万5,000目指すにはどうしたらいいか。本市には素地があると思うので、やり方次第でお金を使わなくてもできると思う。だから住民からの声がないのであれば市が具体的に示せばまちが活気づいていく、特に南海本線から海側は、にぎわいが少なく感じるなのでその辺りの地域について考えれば、4万7,000人に減少すると言う前に、まず6万5,000を5年後や10年後に目指すための議論があってもよいのではないか。

(部会長) もっと少ない人口の他市をお手伝いしている中では、人口が減るといのはどこの市も認めている段階で、人口を増やすのではなく減るのをどのように防ぐかといった戦略でないと、どこの市も体力的にもたないというイメージを持っている。将来人口を考えた場合、やはり子育てがきちんとできるような環境を作っておかないといけない。ただ、子育て期でものすごくいいまちであったって、それだけでは子育てが済めば出ていってしまうし、将来人口を考えたときにいかに定住させるか、していただくかというところがキーワードとなるのは総合戦略等で行われている。そのためには産業の育成が必要であったりするが、そのようなことは全部どの市でも考えている。社会増で増やす方法と自然増で増やす方法両方で、若い女の子が、子育てをして将来住んでくれるようなまちでないと、人口はキープしにくい。だから、他市では3家族呼んで10人毎年増えてくれたら人口減の傾斜が減るぐらいの市町村もある。だから、本市として魅力あるというのは確かに大事な話ではあるが、その内容や質的などところまでこの検討会で議論をしにくい。言われていることは重々そのとおりだと理解をしているので、本市でもきちんとメモをとっておいていただ

きたい。そういった戦略で例えば1次産業、2次産業で、今、3から6次産業まで広げていくというようなものがある。本市は調整区域が少ないのでなかなかそういった産業活動は難しいかもしれないが、その反面、海側にかかなりのポテンシャルを持っているので、その辺もどう生かしていくかも今後の本市の活性化の1つかと思う。今回は居住誘導区域ですので、この海側のところは工業地域であるためさわりにくいところではあるが、海側であるということで津波被害の話も出ている。まちづくり全体として考えながら居住をどこにさせていただくのか、どこに特色のある駅前をつくっていくのかというところは検討していただく必要があり、このようなことが、皆さんの意見かと思っている。

質を高める施策というのは、専門員からも話があったように、何かしないとなかなか人は住んでくれないと私も思う。行政も広報やアナウンスや仕組みづくり等積極的に市民の方への呼びかけを求められると思うので、一方でそのあたりはしっかりやっていただきたい。その根本になる基盤施設として都市インフラとして、公共施設のみならず、公益的な施設まで含めて今回配置を考えていく、そういった魅力づくりの基盤整備の話と思う。公共の交通体系もそう思うので、そのあたりをしっかりとやっていただきたい。

先ほども言ったが、この居住エリアをどうしようかというのは見ていて悩みどころではある。

(事務局) 専門員から意見があったように、本市も何とか人口が減らないように、ここ数年来、そういった計画を幾つも立て、それをKPIという形で評価し、増えないまでも現人口を維持できるような何か施策を色々試している。そういう意味でも、例えば全域を居住誘導区域にしたとして、そこに現在あるような施策を位置づけ、なおかつそこに何らかの施策を将来的に付加していけるようなことができればある程度の人口は保てるようなイメージはある。市が率先して乗り出して街道整備をする施策をこの計画に位置づけることは難しいと思う。

(部会長) 特色のあるまちづくりをしていたり、すごく地元が頑張っている地域が目立ってきているというのが現在の全国的な風潮でもある。本市は地理的には特徴のないところであるので可能であれば、駅前の特色性は考えていく余地はあると思う。

(事務局) 用途地域図だけを見れば大きな市のように見えるが、各駅から半径1キロメートルの圏域に市内陸部全域が含まれる。宅建法で言われる歩行速度、毎分80メートルとして、徒歩で約10分の800メートル圏域を徒歩圏としてもほぼ全域を網羅している。本市には都市核の3駅の外、単線も含めると7駅あり、かつ市域から出た

ところにも南海本線、JRともに駅があり、それらを全て含めて考えたときに、この地域のどこか一部を居住誘導区域から外すというのはやはり非常に考えにくいというのが、率直な感想である。山・谷・川等で分断されていて、そこには人が住みにくい、また今後住まれると行政レベルが下がってしまう、あるいは財政面で危機が訪れるためにサービスを維持することが難しいといった地域が明確にあれば、その地域は外せるようにも思える。認識としては、居住誘導区域というのは、用途地域図に似ている気がしている。早急ではないが後々、公共的なインフラ整備をなくしていくというようなイメージであり、例えば市街化調整区域に下水道管が入っていない、水道管が入っていないようなものである。居住誘導区域を定めた上でそういうインフラ整備をなくしていくようなエリアを定め、将来的にその地域は行政が全く整備をしないとといったことを、今現在、この段階で位置づけるのはやはり少しハードルが高いと思っている。

(部会長) ストーリーとしては非常に妥当な話であると思う。市域には市街化区域のみならず、調整区域を少しでもおきなさいといった国からの通達、指導が各市町村に多いため、0.何%分調整区域を残している市町村があり、本市も少しだけ調整区域が残っている。1駅だけではなく、3駅を中心にして全域居住区域とし、この周りは全部市街化区域になっているので、その連担性を考えたときに、広域の図面で見るとおかしいのではないかという考えはまさにそのとおりだと思う。工業系の用途地域は人を住まわせないとし、人口の分布状況、いろんな公共公益施設の配置状況、医療関係も含めて見てみると、それなりの徒歩圏にあるために、居住可能区域全域を区域設定するというストーリーを考えると、非常に妥当な案だというふうには個人的には思う。あとは施設の老朽化や施設整備となり、人口が減ったときに例えば学校教育施設、特に小学校の統廃合も起こってくる可能性が一方である。これは教育委員会のマターとはなるが、1万人に1校の割合なので1万3,000人減るとなれば少なくとも1校は減るため、統廃合される可能性も含んでいる。その中でどこに機能を集積させるか、先ほども言ったが学校と図書館機能と公民館機能が一緒に、どのように集会機能も含めて分担しながらやっていこうかといった点も一方で検討していきながら、都市計画だけでは決められない話ではあるため、将来的にはその中で全体的な居住エリアをどこかで見直していく可能性もある。しかし現段階としては、将来像を見ても、全域、調整区域以外はほとんど入れておいても問題ないとは思っているものの、人口が減るのにそれでよいのかという思いもある。広域圏から見た居住エリア、施設配置、駅勢圏、それぞれから考えた点では、ある一定妥当な市街化区域イコール今回の居住誘導区域もありとも思っているの意見を集約しながら、これでいくかどうかを判断させていただきたい。

(専門員) 居住誘導区域をほぼ全域に設定するとき、もう少し何らかの根拠づけがあればよいと思っている。居住誘導区域を全域に張るということは、将来にわたってほぼ全域で、拠点へのアクセスや必要な生活サービスを市としても維持していくという意思表示にもなる。そうしたときに、それでも例えば財政面や他の色々な面で問題ないことを何らか検討したものがあればよりよい。あと、他の色々な分野の計画とも整合がとれていることも必要。

レーダーチャートのほうの徒歩・自転車の分担率がかなり高いので、実際、市全域で、例えば駅に行くときに徒歩・自転車で行く人がどこでもすごく多いといったことがあれば、全域を居住誘導区域に設定することにある程度根拠が出てきて説得力がある内容になってくるのではないか。

(部会長) 施設の質を問わなければ、様々な今の公共公益的な施設がほぼ歩いて行くことができる圏内にあり、自転車、徒歩の分担率も高い。ただ、分担率が高いのは路線バスがないためではないかという議論もあるかもしれないが、徒歩圏にあることには違いがないので、全域を居住誘導区域に設定することの判断基準としてはなと思う。徒歩圏に施設が適正に配置されていて、周辺の諸都市の都市的居住エリアを見ると連担性も一定保っている、これらのことを考えると、ある一定妥当な居住誘導区域が選ばれていると思う。ここで決めるわけではないので、意見を皆さんからいただいて、事務局判断につながっていけばよいと思う。しかし、何も変化がないようにどうしても見えがちな点を、妥当であることがきちんと内外に説明できることが大事なので、他の指標も探しながら検討を続けるとよいといった意見であったと思う。指標は多いほど説得力が増すので、そのあたりは是非お願いしたい。

都市機能を集中させるところは6つ、7つある駅の中で3つぐらいにして、その駅勢圏からの広がり、そこの地域イメージが出てくるようなものが本市のインパクトのある都市を考えていく上では私も必要と思うので、それは事務局で考えていただきたい。

また、路線バスがない中で本当に徒歩と自転車というのが主流、分担率が高いとあったが、自動車のデータは出せるようであれば次回お願いしたい。

(事務局) 事前に今日は欠席というお話を伺っていたので、あらかじめ専門員のほうから意見をお聞きしている。この場でかわりに発表させていただく。

『医療費抑制の観点から、国の医療施策として、病院のベッド数を減らして在宅ケアをふやそうという流れがあり、在宅ケアを支援する医療機関が少ない状況である。医師会でも在宅ケアを増やそうとする動きはある、なかなか進まないのが現状。入

院した場合、患者側からすれば1割負担で済むので格安ではあるが、実際には国の医療費がかかっており、入院患者の数を減らせば国の医療費を抑えられるという考え方である。医療政策をやっていく上で、こうした国の意向は念頭に置いて考えていかなければならない。

退院した患者さんを家族で見守れたら一番よいが、老老介護が当たり前のようになってきて、また、家族がいなければ老人ホームまたは老健施設に任せなければならない。そうした受け皿が十分にできておらず、そこを充実させていく必要があると思う。

そこで民間のサービス付高齢者住宅が考えられる。基本的には歩ける人が入るといふところであり、可能であれば駅に近いほうがよい。駅の周辺であれば医療機関も整っており、アブラたかいしのような駅と直結したところにサービス付高齢者住宅が入ればよいと思う。ただし、民間のサービス付高齢者住宅は、価格の問題もあり、高齢者が年金だけでは生活できない状況になってきている。こうした状況の中、高齢者が安心して暮らしていけるまちづくりを考えていかなければならない。

1つの事例として、大阪市内に本社があり、高石で老人施設を運営している会社がある。この老人施設が提携している医療機関は大阪市内にあり、2週間に一度ぐらいいは高石に来るが、急変した場合は対応してもらえず、救急車を呼んで対応している。こうした状況は、本来あるべき姿ではない。やはりかかりつけ医は地元にいるべきである。規制はできませんが、こういったことも考えていかなければならない問題だと思う。

サービス付高齢者住宅が増えるのもよいが、やはり若い人に住んでもらわないといけなない。新しいマンションができると若い人が移り住んでくる。新しいマンションも年数がたつと住んでいる人も高齢者になるが、いずれにせよ若い人が入ってくるという観点ではよい。その家族が子供を生んで、子供が高石に住むという継続的なサイクルができ上がればよい。都市構造の評価でもあったように、交通の便もよいので、結婚して子供ができたら高石に住みたいというまちにしなければならない。交通の便がよいといっても、南北にしか鉄道はない。東西の交通手段があれば、まちの活性化になるのではないか。若い人が定着するようにする、子育てのしやすい環境整備が必要だと思う。

また、若い人は車や自転車を移動手段として使えばいいかもしれないが、高齢者が増えてくるとそれに伴い交通弱者も増える。そのためバリアフリーの移動手段が求められると。市内を循環する福祉バスをもう少し活用できないか。乗客数が少し少ないように思う。

今後は空き家についても重要な課題である。点在している古い空き家を生かすのは難しいと思うが、空き家を壊して建てかえるような補助が必要かもしれない。空き

家の土地を持っている人が、その土地を売ってくれるかについても難しいかもしれない。壊れかけの空き家については、防犯上も景観上も好ましくない。羽衣駅前にある空き家のパチンコ屋のようなものは何とかしなければならない。

やはり若い人を増やさなければならない。若い人が定着するようにしないといけない。子育てがしやすい環境整備が必要だと思う。マンションが増えてきて、託児所のようなところも増えていけば、若い人は増えていくと思う。それと高齢者の問題、この2点に尽きると考えている。』

以上である。

(部会長) コミュニティバスの運行ルートや時間も、どこかで出してもらった方がよいか。

(専門員) もちろんあればいいとは思いますが、今のところ鉄道の駅がこれだけあって、ほぼ徒歩圏内で動けるということなので、特に必要ないと個人的には思う。

(部会長) 他にかかりつけ医者など医療関係の話が出ていた。私もそういうことは大事だと思う。余り詳しくないが、病床は市では決められなくて広域で決めているような、医療は広域圏といったことを聞いた記憶があるので、単純に日帰りを含めた所謂診療所関係のベッドがないような医療機関と、ベッドがあるような医療機関とは違うようにも思う。そのあたりは、広域の話になってきたときに、次回色々考えをお聞きしたい。

空き家や若い人に関する施策は非常に大事だが、今回の施設の配置の中では、将来、立地適正化が決まって、駅周辺のイメージと絡ませていくような形になるかと思う。

(専門員) 居住誘導区域を、今の状態で設定しづらいということであるが、機能面を検討していくと、やはりこの範囲までもうサービスが提供できないという判断は出てくるのではないかと思う。居住誘導であるので、住んではいけないわけではないが、そこまではもう市としてはサービスができないという地域が出てくるかを、余り感情的にならずに、物理的に人口が4万7,000になったときにどうなるかをきちんとチェックし、それでも十分やっていけそうだとすることであれば特に問題ないと思う。単に今の人口の増減だけで決まるというわけではおそくないので、もう少し複合的な視点から見ていく必要があると思う。

鉄道駅に関しても3つぐらいという話があった。基本的に鉄道駅の周辺でどのような都市機能があるかをきちんとチェックし、それぞれの鉄道駅周辺でどんな機能に特化しているのか、何が今足りないのかというような課題出しをせず、今のままで

よいとなると、そもそも計画する必要性がないということになる。まずはその課題をしっかりと出してほしい。人口が減っていくわけで、同じようなサービスは基本的にはできないということは当然念頭に置いておかないといけないので、そうすると人口減少じゃない側面からそういう誘導を促すということがあり得るとしたら、そういった面からチェックをしていただく必要があると思う。

(部会長) 現況の施設配置図、特に都市機能を集中させているところは、建物用途別現況図は必要かもしれない。なかなか質まではさわれない状況とは思いますが、そういった解析図を、もう少しきめ細やかに、例えば、今は人口配分を町丁目でデータ出している。施設も全域大体をカバーしているとは思いますが、実はカバーしていないところがどこかにあるのかなのか、重ねてみると、ある一定の施設の充実度みたいなものがわかるかもしれないし、居住エリアはそういう具体的データを積み重ねることも必要になってくるかもしれない。

駅に関しては、現状何が足りていて何が足りないといったことがわかるようなデータ整理をやっていただいて、計画自体に載せるか載せないかは別にしても、見せてもらえれば意見をまた専門員の方々からいただけるかと思うので、そのデータ整理を次回お願いしたい。

(部会長) 他に意見はないか。

(意見なし)

(部会長) 事務局からその他の案件をお願いします。

(事務局) その他の案件として、今後のスケジュールを説明させていただく。

本日いただいた意見を参考に、できるだけ早急に素案を作成し、10月ごろまでに第2回の専門部会を開催したいと考えている。そこでさらなるご意見をいただき、第3回の専門部会を開催するか部会長とご相談させていただいた上で、最終案の取りまとめを行い本審議会へ報告したいと考えているので、よろしくをお願いしたい。その他の案件については以上である。

(部会長) ありがとうございました。

これで、全て次第に基づく議題が終了したかと思えます。委員の皆様方、どうもありがとうございました。

じゃ事務局、お願いいたします。

(事務局) 本日、皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第1回高石市都市計画審議会専門部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。